

令和7年第7回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和7年7月23日（水）午前9時30分
2. 開 会 令和7年7月23日（水）午前9時30分
3. 閉 会 令和7年7月23日（水）午前9時40分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 教育総務部長・高崎育 教育指導部長・井上成博 教育総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課付課長・花田睦美 まなび支援課長・佐野俊明 学校教育課長
6. 議事日程 曜日 1 会議録署名委員の指名
曜日 2 会議時間決定
曜日 3 議案第20号 令和8年度交野市立学校使用教科用図書の採択について
7. 議事内容
坂元課長 皆さん、おはようございます。
それではただ今より第7回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

坂元課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は6名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日は、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。

それではただ今から、令和7年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長において、般谷委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきまして、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長

ご異議がありませんので、ただ今から10時00分までといたします。

では、議案第20号「令和8年度交野市立学校使用教科用図書採択について」を議題といたします。

担当課より説明をお願いします。

佐野課長

議案第20号「令和8年度交野市立学校使用教科用図書採択について」説明に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

資料1 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

資料2 義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択について(通知)

資料2-2 令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項

資料3 令和7年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書一覧

資料4 令和7年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書一覧

以上、5点でございます。

続いて、提案の理由について、説明させていただきます。

資料1「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条（同一教科用図書を採択する期間）に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする」となっております。

現在、小学校及び義務教育学校前期課程で使用している教科書は令和5年度に、中学校及び義務教育学校後期課程で使用している教科書は令和6年度に採択が行われました。

本年度の採択については、資料2-2「令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」1(1)にありますように、「小・中学校及び義務教育学校の令和8年度使用教科用図書につ

いては、学校教育法附則第9条の規定により特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和7年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと。」とあります。

また、令和7年度使用教科用図書採択後、新しい教科用図書は発行されていないこと、また、教科用図書の採択に関し発行者その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為はなかったことを報告いたします。

以上のことから、令和8年度使用教科用図書については、資料3・資料4の一覧にある現在使用しております教科用図書となります。ご審議の上、ご可決をたまわりますよう、よろしくお願ひいたします。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

長谷川教育長職務代理者 教科書を扱っておられる現場の先生方のご意見を常に聞き取っていく必要があると思っています。今回の採択に直接関係はありませんが、教育委員会から学校現場の先生方の教科書に関するご意見を集約するような取組みはされていますか。

佐野課長 実際に教科書を使っている現場の声を聞く会はもっていませんが、新たに採択される年度にかかるときに調査員として、現場の教員、校長先生も委員に選定して、その時に声というところは一定反映するシステムになっていますので、会議等を設けてというものは現在はありません。

池永教育長 あと、教科用図書の見本を各学校に巡回展示をして教員がそこに意見を書いて提出する仕組みも加えてあります。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 20 号「令和 8 年度交野市立学校使用教科用図書の採択について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育 異議なしと認めます。よって本件については、教育委員会において可決されました。

以上をもちまして、令和 7 年第 7 回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。これにて令和 7 年第 7 回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定により署名する。

交野市教育委員会 教育長 _____

委 員 _____